さいたま市総合振興計画審議会　第２部会（第４回）　会議録

日時	平成２５年６月７日（金）午後１時３０分～午後３時３０分
場所	市役所第二別館　第１会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計１１名 浅輪田鶴子／大久保秀子／久世晴雅／渋谷治美／鶴見清一／ 徳山晴美／中﨑啓子／根本稔巳／林一夫／三宅貫三／宮本直美 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／冨田主査／ 南主査／鈴木主任 他、関係局職員 〔傍聴者〕２名
議題	１　開会 ２　定足数の報告 ３　議題 （１）分野別計画（原案）について（健康・福祉分野） （２）分野別計画（原案）について（教育・文化・スポーツ分野） （３）（仮称）重点戦略に関する意見交換 （４）その他 ４閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・席次 ・資料１－１　分野別計画（原案）【健康・福祉】 ・資料１－２　審議会第２部会　意見整理表（健康・福祉分野） ・資料２－１　分野別計画（原案）【教育・文化・スポーツ】 ・資料２－２　審議会第２部会　意見整理表（教育・文化・スポーツ分野） ・資料３　（仮称）重点戦略の考え方とテーマイメージ
問い合わせ先	政策局　政策企画部　企画調整課　電話 048-829-1035

１　開会

２　定足数の報告

○司会　さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第５条第２項により、本部会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は、委員総数１３名に対し現時点で１１名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

３　議題

（１）分野別計画（原案）について（健康・福祉分野）

○部会長　本日は議題がいささかタイトですが、いつものように忌憚のないご意見を頂ければと思います。

これより、議題（１）について事務局から説明を頂きますが、この資料１－１「原案」は、これまで皆様から頂いたさまざまなご意見を事務局が整理し、修正作業をして頂いたその産物です。最初に健康・福祉分野につきまして、事務局から説明をお願いします。

（資料１－１及び１－２に基づき、分野別計画（原案）（健康・福祉分野）について事務局から説明）

○部会長　これから、健康・福祉分野の原案について、皆様からご意見を賜りたいと思います。

○根本委員　施策１（３）家庭と地域の子育て力の向上、・の三つ目の文言についてですが、「待機児童の解消に向け」を目的としますと、保育所はいいのですが放課後児童クラブはまた別物だと思いますので、主旨はわかりますが、表現の工夫が必要かと思います。

○部会長　私の印象としては、皆様方のご意見を網羅的に生かすということは難しいのですが、ある程度拾い上げて、工夫して表現して頂いているように思います。

○副部会長　５ページの施策３について、委員のご意見を伺いたいと思います。内容的には障害のある方を対象とした施策ですが、タイトルはあえて「誰もが」となっています。これはその方が適切だというご判断によるものと思いますが、そうしますと施策展開のタイトル「障害のある人」との整合が気になります。この辺りは、どう考えたらよろしいでしょうか。

〇浅輪委員　この「誰もが」という表現からは、さいたま市の「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」と同じスタンスで考えていこう、という意志が見えるような気がします。障害者への理解を進めるのは障害者自身ではなく障害のない方ですから、私は「誰もが」という表現で良いように思います。

〇副部会長　施策３のタイトルについては、その通りだと思います。しかし施策展開を見ますと障害者のことばかりで、その理念が反映されていないように思います。

〇部会長　そうしますと、施策展開の最初に項目を立て、障害のない人が障害者に対する理解を深めるといったような文言を置けば、よろしいかと思います。

〇事務局　ご意見を踏まえ、検討したいと思います。

〇徳山委員　同じく施策３についてですが、私の知人に知的障害のあるお子さんをお持ちの方がいます。そのお子さんはダウン症なのですが、今、精神障害の方と一緒の施設に入所して、仕事をしているそうです。知的障害と精神障害の方が一緒に仕事をしているのですが、言葉や手の動きなどで比べると、精神障害の方とダウン症の方とは随分違うわけです。

障害者その人その人にあったというところや、現状をどういう人が把握してその子その子の幸せを考えてくれるのか、といったところをもう少し強調できればと思います。今の表現ですと、すべて一緒になってしまっているように感じています。

〇部会長　６ページ施策展開（３）の一番目の・に「それぞれの障害の特性を理解した上で」とありますし、全く書いていないわけではないと思いますが、その辺りをもう少し焦点化してはどうか、というご意見かと思います。

〇徳山委員　就労の後のフォローが大切だと思います。就労の後、その子たちがちゃんと職場でやれているのか、生活できているのかというところが大事だと思っています。

〇浅輪委員　ちょっとやそっとでは片づかない問題ではあるのですが、みんなと交わることの中で理解が深まることもたくさんある、と感じています。非常に重い障害の場合は分けて考える必要もあるかも知れませんが、意思の疎通ができる人なら、私は分ける必要はないように思っています。

親は自分の子どもが損をしているような感覚に、誰しも陥りがちです。しかし、他

の障害者との交わりの延長線上に健常者の方がいて、その人たちと一緒に生きていく、その人たちに障害者のことを理解してもらう、ということが大切なのだと感じています。ですから、子どもが小さいうちは仕方ありませんが、就労する段階まで行ったなら、障害のない人の理解を求めるためにも、何かの形で交わることが大事だと思います。

実は今朝、ある方から、息子さんがいじめにあって仕事を辞めてしまったという話を聞きました。何らかの形で交わることによって理解が深まり、いじめなども減るといいな、と思っています。親も少し心を大きく持って、自分の子どもだけが損をしていると思いながら生きるのはつらいですから、もっと気持ちよく生きられる方向で考えていきましょう。

〇副部会長　今のお話しの通りかと思います。今の流れですと、障害者自立支援法が成立した頃から、三障害を分けないという方向になっています。これは、世界的な流れをみても同様ですので、障害を分野ごとに分けるよう明言しない方がよい、と思います。先ほどの話ですが、「誰もが」といった場合に私たち障害を持たない者も含むのだとすると、そこの関わり合いを大事にするということだと思います。

〇徳山委員　障害者個々の交流の大切さや、三障害を分けないことについては理解しています。もう少し就労後のフォローなどの支援があるといいかな、という主旨でお話ししました。

〇部会長　６ページの成果目標の一番下にゴシック体で説明を加えて頂いていますが、例えば表中を「障害者の新規一般就労者数」としたらどうかと思います。

〇鶴見委員　２ページの施策展開（３）・の三つ目に「保育サービスの充実」とありますが、この「サービス」という表現に、より積極的な意味合いを入れられないだろうかと感じています。サービスということですから、受ける側の立場で考えますとサービスを受けなくてもいいわけです。そうではなくて、待機児童の子どもたちをこうしたいという、意欲的な言葉を入れられないかと思っています。

例えば小学校ですとか、義務教育はサービスではありません。教育の場です。その延長線上にいずれはなってほしいという期待を込めて、この「サービス」という言葉を何かに置き換えられたら、受け身ではない能動的な感じが出るのかな、と思ったりもします。

〇根本委員　今の箇所については、内容的に二つに分けられるのだろうと思います。それを一つにまとめているから文章も少しおかしくなっていますし、私は「サービス」

を「施策」と置き換えてみましたが、主体的に取り組むのは二つのうちのどちらか、といった視点から、・レベルでもう一つ記述を増やすなどの工夫が必要かと思います。未来を担う市民のためであれば、・レベルがもう一つや二つ、増えてもよいでしょう。

○部会長　「サービス」というと、親御さんに対するものになります。児童自身に対してという視点を加味できないか、もう少し積極的に、というご意見だったかと思います。この箇所を二つの・に分けるというのも、有力な手立てかと思います。

○三宅委員　今の箇所ですが、だいたい、保育所と放課後児童クラブを並べるところに無理があると思います。この文章は「待機児童の解消のために」「保育所」「放課後児童クラブ」「保育サービスの充実」となっていますが、皆さんが仰るように二つに分けるなどの整理が必要だと思います。

○部会長　そうしますと、ここにつきましては、皆さん同じようなご理解ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○部会長　私も意見を申しあげたいと思いますが、１ページの現況と課題についてです。・レベルで六つありますが、そのうちの最後の・が一番重く受け止められるべき内容かと思います。上の五つの・を受け止めているという考え方もできますが、むしろ筆頭に持っていった方が、市民としてはわかりやすいように思います。初めに「安心して妊娠・出産ができ」を置き、その次からやや具体的な論点を置くという構成も考えられます。

○中﨑委員　成果目標の数値について全体的に言えることですが、細かな数値の違いを示す必要があるのだろうかと思います。例えば２ページ施策１の一番下段にある合計特殊出生率に関しては目標値が 1.0 と 1.1 になっています。確かに 0.1 違えば相当違うという感じもしますが、さほど重要でしょうか。誤差の範囲に入ってしまう感もなきにしもあらず、という感じがします。

　それから、８ページの「食品関係営業者の衛生向上率」を見ますと５５％から変わっていないのですが、これはもう向上の余地がないとか、そういったことでしょうか。この辺もわかりにくいように思います。

○部会長　それでは、まだお時間はありますけれども、ひとまずここまでとしたいと思います。後ほど、振り返ってご発言頂くことも可能です。それから、本日頂いたご意

見を踏まえた文言修正につきましては、副部会長と私と事務局とで、皆様のご意見を生かす形で行いたいと思いますので、一任を頂いてよろしいでしょうか。

（異議なし）

〇部会長　なるべく皆さんのご意見を活かしていきたいと思いますので、よろしくお願い申しあげます。

（２）分野別計画（原案）について（教育・文化・スポーツ分野）

〇部会長　次に、教育・文化・スポーツの分野につきまして、事務局から説明をお願いします。

（資料２－１及び２－２に基づき、分野別計画（原案）（教育・文化・スポーツ分野）について事務局から説明）

〇三宅委員　４ページになりますが、以前にも申しあげたとおり、成果指標として「公民館主催事業の延べ参加者数」をあげるのはいかがなものか、と思います。成果指標については調整部会で検討するとのことですが、何も議論せずに調整部会に廻してしまっていいのかとも思いますし、私が言いたかったことをもう一度申しあげたいと思います。

施策展開の（２）の後段にあるように「プログラムの精選・充実」という形でも良いのでしょうが、公民館の主催事業以外に一般の方が利用している、あるいは団体の方が活動しているという状況がありますので、生涯学習の場として見た場合に、公民館自身がそういった活動をマッチングしてもいいように思っています。A団体の事業とB団体の事業をマッチングすることによって、新たな活動が出てきます。お互いの団体の弱点が消せるという状況も出てきます。そういった視点から、公民館自身が絆をつくると申しますか、マッチングをしていけば、生涯学習がさらに進んでいくと思います。

〇部会長　公民館によるマッチングのことと、それから成果目標についてもこれはいかがなものか、というご意見です。成果目標については、これをどう扱えばよいでしょうか。

〇事務局　成果目標につきましては、現段階では修正していません。成果目標についての全体的な考え方をもう一度整理しまして、時間をかけて検討していきたいと考えています。

○事務局　成果目標について補足します。まず、この成果目標の位置づけですが、ここに掲げた指標の数値だけを目標として追いかけていくものではなく、その前のページになりますが、「目指す方向性」に示した内容の成果を指標を使って追えないかということで、「公民館主催事業の延べ参加者数」は事務方で何とか把握できる数字ですから、目安としてあげている、という意味合いです。

　方向性に示した内容の全てを評価できる成果目標の設定は、実はなかなか難しいところがありますので、どうしても部分的なものになってしまう、ということもあります。指標の設定には、そのような難しさがありますので、また継続的に検討させて頂きたいと思います。

○根本委員　同じく成果目標に関してですが、８ページの「文化芸術活動参加率」について、これは市の施設を使った催しへ参加することをいっているのか、他市でもどこでもいいのか、わかりにくいと思います。この成果目標を掲げるのであれば箱物をつくれよ、となる懸念もありまして、箱物づくりに成り代わる心配もあります。

　前回も申しあげましたが、さいたま市は東京に近く、東京の情報を拾ってくる方が早いということがあります。それからやはり、文化芸術活動をする・しないは個人の主観によるもので、無理に数字に表せるのだろうか、指標にはそぐわないのではないかといった感があり、違和感があります。

○部会長　私も共感しますが、趣味や、それから文化的な活動は個人が最も自由に選べるところであって、それを行政が指標化するのはそもそもどうなのか、というご意見かと思います。

○事務局　設問では、「市の施設における文化芸術活動」といった尋ね方はしておりませんので、それが市内でも市外でも、参加あるいは鑑賞する機会があればカウントされる設問となっています。

○中﨑委員　２ページの施策展開（４）ですが、見出しに「青少年の健全育成、参画の推進」とあります。この表現ですと「健全育成」と「参画」とで主語が異なるようにもとれますので、もう少し工夫して頂いた方が良いと思います。

○久世委員　同じ箇所ですが、以前に私が申しあげたことに対し忠実に直してくれていないなあ、と感じています。青少年の居場所づくりが必要で、そのために何をしなければいけないのかという観点から申しあげましたが、現在の案では無理に位置づけているように見えます。この「青少年の居場所づくり」については、今のような位置づ

けではなくて、例えば「子どもの成長に・・・」と頭から読んでいって、「そのために居場所となる施設整備が必要である」といった整理が必要かと思います。

先に委員さんが仰ったように、まずタイトルから考え直したらいかがでしょうか。今は本当に青少年の居場所がないのです。再考して頂きたいと思います。

○浅輪委員　同じく青少年の健全育成についてですが、障害のある人というのは特別支援学校の高等部を卒業しますと、就職して、そこで色々な成長の機会を見つけながら成長していくわけです。しかし、健常者の皆さんは趣味で人と交わりますが、そのような場は障害者にはなかなかありません。交流センターのプールを借りてプール教室を催したりはしますが、そこにはどうしても親御さんやボランティアの方が付いていて、大人になった障害者の自立のための、職場ではない社会体験の場づくりが必要だといつも思っています。

本人が幾つになっても親御さんが付いてくる、という例が多いのですが、大人になると親が鬱陶しくなるというのは障害があってもなくても同じです。親は心配ですから、どうしても付いていってしまいますが、そうではなくて他の方、一般の方で色々なことを知っている方と行動するのが、とても大事なことだと思っています。

しかし、支援してくれる方がなかなかいない、という現実があります。ですから、それに向けたシステムをつくって頂くことが大切かと思います。旧与野市の障害者青年学級の中には、和太鼓に取り組んでいるところがあります。施設の職員だった方が施設を辞め、新しい仕事をしながらリーダーとして活動しているのですが、そのようにして、社会と損得なしに交われて、人の生き方を支えてくれる人を見つけるのは、なかなか難しいです。その辺りを、支えて頂けるシステムがあればと思っています。

○部会長　ただいまのご意見は、施策２・３・４にタテに関連して、障害のある方にしっかりと目を向けたシステムづくりが望まれるというご意見だと思います。

○徳山委員　８ページですが、施策展開の（２）文化芸術活動の促進に関しまして、・の二番目に「これまで興味を持たなかった市民」とありますが、何と申しますか、新しいことを仕掛けるのであればそのような表現をせずに、単に「新たな文化を考えます」といった主旨の文章でよいと思います。

○林委員　６ページ施策３の施策展開（２）の二番目の・に「誰もが利用しやすくなるよう」とあります。文章はこれで良いと思いますが、市民がどこの施設をどの程度使っているのか私も把握はしておりませんけれども、例えば市記念体育館でしたら、月１回バドミントン・トランポリン・卓球などを無料でやっています。そのようなことを各体育館でもやって頂ければ、３歳くらいの子どもから高校生までが遊んでいます

から、誰でも利用できるということになろうかと思います。

それから公民館ですが、これまでコミュニティ施設であったものが、今は「公民館」に変わり、例えば、かつての浦和岸町コミュニティセンターが今は岸町公民館になっています。そこは施設が大きくて体育館もあり、駐車場もあるということで、抽選で地元の人たちが使うということがなかなか難しくなってきています。クルマのナンバーを見ますと、所沢や春日部から来て利用している人もいるようです。コミュニティセンターが今は公民館になっているということで、公民館であれば無料ですから、他市から来て利用される方も多いようです。

大きな施設については、公民館としていくつか無料の部屋を確保した上で、他の部屋はコミュニティセンターとして有料にしてもよいと考えています。無料で利用できるのは有り難いのですが、そうすれば、いくらか市の財政も楽になるでしょう。

岸町公民館は無料ですが、施設の規模からするとより小さい南浦和コミュニティセンターは有料です。岸町公民館は南浦和コミュニティセンターの倍ほどの大きさがあるように思いますが、それでいて無料というのはいかがなものでしょうか。そのようなことを背景として、最近、他市から来て利用される人が増えているように思います。しかも利用は抽選ですから、地元在住者が５人登録されていれば、実質的に他市のクラブでも部屋が確保できます。何か考えていかなければという気がします。

○生涯学習総合センター　公民館については、すべて無料になっています。有料化についてはこれから検討していく内容だと思いますが、岸町公民館につきましては、元々セットでコミュニティセンターと公民館が入っていたものを、コムナーレにコミュニティセンターができたために、公民館だけになった経緯があります。

岸町公民館のような大きな公民館と、それから新しい公民館についてはどこもそうなのですが、他の地域からの利用者が多くなっており、地元の方がなかなか部屋をとりづらいというご意見があります。特に岸町公民館については音楽関係の部屋が充実しており、他の公民館にはなかなかそういう部屋がないこともあって、今の予約システムの上では主な活動の地域によって公民館登録をして頂く形ですので、岸町公民館のような便利な所には他の地域からも利用者が来る、ということになってしまいます。そのような状況でして、課題ではあるのですが、今の予約システムの中では難しいという現状があります。

○林委員　難しいというのはわかります。

○生涯学習総合センター　先ほど申しあげたように、主な活動の地域によって公民館登録をして頂きますので、岸町公民館のような公民館ですと他の地域からも利用者が来るということになってしまいますが、これは大きな公民館の特徴ではないかと思いま

す。それから、施設の広さだけで語ることはできない部分もありますので、ご理解頂ければと思います。

○部会長　有料化は一つの手であるとは思いますが、難しい問題ですね。ぜひ、良い知恵を出して頂きたいと思います。

○徳山委員　９ページ（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？の下から三つめの○に「公民館等の講座」とありますが、以前から気になっていますので申しあげます。「公民館の講座」といっても参加者が限られていますし、ここに位置づけるのはいかがなものかと思います。地域には、文化財団等が開催している講座などもありますので、ここは「地域での講座」としたら良いと思います。

「公民館」としてしまうと、公民館というのは抽選で当たった方が講座に参加したり、サークルで利用したりするものであり、また利用される方も子育て中の方や高齢者の方に偏っていて、青少年及び４０代・５０代の方、ＰＴＡが終わった年代の方が抜けているように思います。

原案の表現でも網羅されているとは思いますが、そこを変えていかないと、結局、今と同じだと思いますし、市民がもっと活動しやすいという視点が抜けているように思いますので、もう少し新たな試みとして組み込んでいければと思いました。

「公民館の講座」とすると高齢者の方のための講座というイメージもありますし、ここは「地域での講座」としたら良いと思います。公民館に限定することに、違和感があるように思います。

○部会長　公民館「等」となっているのですが、そこを公民館ではなく別の表現にすべきということですね。検討させてください。

○久世委員　私は大宮駅東口の開発に関連して色々活動しているのですが、大宮区役所の移転が決定し、その跡地利用について、東洋大学と東京藝術大学の学生が毎週のように勉強会を開いてくれています。具体的には、大宮小学校と公民館、それから地域の老人ホームを統合した、総合的なものをつくろうという話をしています。

今、私たちが討論している総合振興計画の中にも、そういった話を入れていかなければと思います。計画の中には建物の老朽化といった話が出てきますし、建て替えの時期が来ている中で、今、私たちが取り組んでいる大宮駅東口でもそうですが、全国的に統合化・総合化という話で動きつつあります。

そのような時に、例えば大宮駅東口ですと、小学校・公民館・老人施設の統合化がなされれば色々な連携が生まれてくる場となり、施策の１と２に跨るようなこと、例えば小学校の施設を使い公民館の夜の講座を開催することもできます。そして、われ

われ地域の者が施設の警備にあたるといったことまで含めた、プランニングが進みつつあります。大宮駅東口の場合は区役所の移転が既に決定していますから、その跡地利用ということで、そう先の話ではないと思います。

私たちが考えているのは次なる総合振興計画ですから、これからあり得るだろう施設の統合について、どこかに項目として書き込む必要があるだろうと感じています。

○事務局　ご指摘頂いた点につきましては、われわれも重要だと考えています。従来、行政の分野ごとに縦割りになっていたものを、これからの時代は横につないでいかないと限界があると認識していまして、例えば建物の複合化についても市のある部局だけの話ではなく、福祉、まちづくり、商業などと連携していかなければなりません。そういった所を大きな視点で横断的に考えていけるのはこの総合振興計画だけですから、これからご説明する重点戦略の中で、委員からご指摘頂いたような良いアイディアを産む横の連携を、何とか位置づけていきたいと考えています。

この点につきましては、例えば障害のある方の就労を経済の分野からも考えていく必要があるといった形で他の部会からも意見が出ていますので、重点戦略という名称が適切かはわかりませんが、その中で議論して、上手く位置づけていきたいと考えています。

○宮本委員　健康・福祉分野の施策１について意見を述べます。待機児童の解消に向けた施策など、なるほどと思って読ませていただきました。子どもが小学校１年生で学童保育にお世話になり始めたということもあり、色々な問題がまた見えてきましたのでお話しします。

ちょうど子育て期の３０代から４０代女性の就業率がアップすると、出生率もアップするというデータが、厚生労働省から発表されています。M字カーブの谷が小さい、つまり子育て期の女性の就業率が高い地域では、出生率も高いというデータが出ていますので、安心して妊娠・出産・子育てができる市を目指すのであれば、女性が働きやすい環境整備に、どうか全力を尽くして頂きたいと思います。

待機児童の問題とあわせて、学童保育についても、やはり小学校１・２年生は保護者がいないと大変な年齢ですし、０～８歳までと長い期間ではありますけれども、子どもを安心して預けられる体制をぜひ早期に、時間をかけずに整備できればよいと思います。そのための人材の確保に取り組むことも、本当に大切だと思います。

それから行政の縦割りについてですが、実現が遅れることの言い訳という印象を持っていますので、縦割りという言葉を言い訳として使わないで頂きたいと思います。これは意見です。

○部会長　色々な角度から積極的なご意見を頂きました。時間の関係もありますので、

教育・文化・スポーツにつきましては以上とさせて頂きたいと思います。

先ほどの健康・福祉と同じように、本日頂いたご意見を踏まえた文言修正につきましては、副部会長と私と事務局とにお任せ頂き、それを後日、皆様方に送付したいと思います。

（３）（仮称）重点戦略に関する意見交換

〇部会長　今日は盛りだくさんでございますが、次に（仮称）重点戦略につきまして、事務局から説明をお願いします。

（資料３に基づき、（仮称）重点戦略について事務局から説明）

〇部会長　この「重点戦略」という文言そのものに、これまで馴染みがなかったように思いますので、再度確認します。

われわれは第２部会ということで、色々と議論をしています。その結果を踏まえ事務局で「重点戦略」について検討したうえで、調整部会でまとめるというという段取りになります。そのようなことですので、忌憚なくご意見をお願いします。

はじめに、先ほど意見があった大宮駅東口での施設の統合化・複合化について、施設単体の問題ではなく施策として位置づけられないか、といった視点から、ご意見を頂ければと思います。

〇久世委員　感じるままにお話ししますと、まず、さいたま市がどのような位置づけのまちなのかという視点が大切です。

住みやすいまちか、いやそれは吉祥寺の方が上であるとかよく言われてしまいますが、実際、住んでみると住みやすいまちです。子育てのためにも良いまちである必要がありますし、それから、若者がそのまちで働ける、さいたま市は寝に帰るまちではなくて働けるまちである、ということも大切だと思います。

私は、東日本の交流拠点都市、まさにハブシティだと思います。今でも５つの新幹線が停まりますし、これから新幹線が北陸や北海道に延伸していけば、まちは大変賑わうでしょう。ですから、例えば「東日本のハブシティを目指して」といったことが大切になるように思います。

大宮駅の東口につきましては、区役所の移転を契機に進んできていますし、学生の視点で良いプランが描けていますし、鉄道博物館や盆栽村、氷川神社といった素晴らしい資源もありますので、それらを生かしたまちづくりを進めなければいけないと思います。それから、見沼の風についても良く話に出ます。見沼から、東側から西側に向かってとても良い風が吹くのだそうです。そういった所が大切かと思いました。

○部会長　仰られたことがこの「将来都市像」に入り込むのか、五つ程度とご説明があった「重点戦略」に入りうるのか、その辺も検討の余地があるように思います。

○久世委員　今、さいたま市には「のびのびシティ」というキャッチフレーズがありますが、これはどこにも入らないのでしょうか。私も検討に参画したのですが、キャッチフレーズだけで終わってしまうのでしょうか。

○事務局　「将来都市像」については基本構想に位置づけていますので、これはこれとして、今の内容をベースに考えています。私どもとしては、基本計画の中で何が大切かということで、「重点戦略」のテーマイメージをお示ししています。ですから、その大切だというテーマに相応しい言葉が「のびのびシティ」であれば、それを位置づけることも考えられます。今、テーマイメージとしてお示ししているものはまだ十分練れていないので、議論の中で市民と共有できる言葉に磨いていった方が良いと考えていますので、ぜひ、ご意見を頂きたく思います。

例えば、先ほどのご意見で女性の就業率の話がありましたが、子育てだけではなく経済的な政策も必要ですし、これも例えばですが、都市農業に従事して市内で働ければ早めに帰宅して子育てができるとか、障害者の方は農業者としての適性があるのではないかとか、そういった意見も他の部会から出ています。

まだアイディア段階ですが、例えば子どもを育てやすい環境づくりに向け、個々の分野で取り組むのではなく、そのような形で分野を跨いだ取組を考えていきたいと思っています。

○久世委員　今まで、色々なキャッチフレーズがありました。例えば「のびのびシティ」にしても、長い時間をかけてつくった言葉です。しかも、それほど以前に考えられた言葉ではないですから、無駄でしたということがないように、生かしていければと思います。

○事務局　今の「重点戦略」テーマイメージには、さいたま市の良いところを出していこうというものがありませんので、仰られるような言葉を上手く使っていくことも考えられるかと思います。

○徳山委員　「高齢者」「子ども」というキーワードは他のまちでも出てきますが、忘れてはいけないのが「誰もが」という視点で、どの世代もという意味を盛り込んで欲しいと思います。それから「市民が」という視点も重要で、今のさいたま市は市民活動を応援してくれていますから、そのような観点も入れるべきと思います。

〇根本委員　三つの「将来都市像」がありますが、子育ては、いつも真ん中かそれより下の位置づけになっています。

「さいたま市らしさ」とは非常に観念的で、何だろうと思いますが、若い人たちが子どもを預けて安心して働けるという、これが「さいたま市らしさ」であり、ヒューマンなところが満たされれば、例えば障害者を巡る問題なども、少しずつ解決できる道が見えてくるように思います。次の世代にどう託すかが大事で、それが私のような年寄りのご奉公だと思いますし、「さいたま市らしさ」とは、子育てが安心してできるということだと思います。

ですから、お母さん方が子どもを安心して預けて働きに行ける環境づくり、例えば認可保育所以外の保育所の支援も含めて、子育てがさいたま市の政策の冒頭に来てもよいように思います。横浜市にできて、さいたま市にできない訳はありません。保育所に入りたい方々という分母は変わっていきますから、何人減ったとかいう陳腐な記事を見ますが、そうではなく要求量に対してどれだけ応えられたかが大切であり、そういうことを含めて、子育て支援が戦略の冒頭にくるべきだと思います。

〇部会長　この「重点戦略」には良くわからないところがありまして、税収が減っていく中で重点化するしかなく、その場合は何から取り組みましょうかというニュアンスにも聞こえます。

〇副部会長　私も同じ印象です。

〇部会長　とは言え、ここに色々と組み込んでいくことは可能ですし、われわれ第２部会としては、例えば子育てを１番目として、教育・文化・スポーツに関する柱も立てるようにですとか、調整部会に対し意見を述べていくことができます。

〇宮本委員　まず、戦略の１番目に子育てがくれば、大変嬉しく思います。少しもやもやを整理しますと、子育てを支援するのは何のためかと考えたとき、それは活力ある日本の国にするために安心して働ける社会をつくる、ということかと思います。女性の就業率が上がれば出生率も上がり、労働力が二重でアップしますので、それが経済に返ってきて、税収のアップも見込まれます。

そのように考えますので、どうしても子育て支援というと弱者を助ける印象になってしまいますが、そうではなくて、重点戦略であれば強いメッセージとして発信してもよいように思います。

〇中﨑委員　個人的には今の考えに賛成ですし、部会としてもそのようにして構わないと思いますが、一方で高齢者のことも忘れてはならないと思います。

今、さいたま市から都内に働きに出ている人が、いずれ地域に帰ってきます。その方々に対する医療をどうするかという問題が現場では起こっていますので、もちろん、活力は都市の発展のために必要かと思いますが、高齢者に対しても優しい都市であって欲しいと思います。高齢者のことを強く出さなくてもよいですが、忘れないで頂きたいと思います。

○部会長　今の原案では、高齢者のことは２番目にありますね。ちょっと俗な発想をしますと、戦略を５本立てるとして、３部会ですから、第２部会からぜひ２本は載るようにしたいと思います。

○鶴見委員　「子育て」という言葉について考えていたのですが、「子育て」というからには単に生きているという意味ではなく、当然、教育的な、しつけという側面もあるわけで、子どもをより良く育てるという意味だと思います。ですから、「子育て」というのは子どもを預ける・預かる話だと思われがちなのですが、あくまで子どもの成長を考えて、ということかと思います。

それから、さいたま市の良いところについても考えていたのですが、いくつもあってコレというものが難しいように思います。私は岩槻区に住んでいるのですが、住んでいる理由は岩槻が住みやすいからです。そう考えていきますと、１０区には１０区それぞれの良さがあって、それらが重なって改めて市の良さが出せるように思います。例えば、岩槻区は荒川の恩恵も、見沼田圃から西に向かって吹く風の恩恵も受けていませんが、それでも岩槻には岩槻の良さがあります。１０区それぞれの良さを、改めて考えてもいいように思います。それが、さいたま市の良さを発見する元になると思います。

最後になりますが、この「重点戦略」はどのような形で掲示するのでしょうか。

○部会長　最後のご質問については、私からも聞きたく思います。計画の最後に付くようなイメージでしょうか。

○事務局　現時点での考えですが、七つの分野別計画より先に置こうと思っています。それから各戦略につきましては、はじめに現状を書き、次に将来に対する懸念を書いて、だから今のうちにこういうことにしっかり取り組みます、といった構成を考えています。

○部会長　そうしますと、重点ですし、七つの分野別計画より先に置くということは、位置づけが相当重いということですね。

〇事務局　はい。その通りです。

〇浅輪委員　言うべきか迷いましたが、「合併すると２０年は背番号が消せない」という話があります。これは、北九州市が合併したときに言われた話です。

私は、「さいたま市らしさ」というものを求めていくのであれば、各区がそれぞれ特徴ある活動をしていくことは望ましいのですが、旧〇〇市というこだわりのあまり、お互いにマイナスとなる主張は避けなければいけないと考えています。

１０周年記念式典で、たまたま隣に座った方の話を聞いて仰天したのですが、いまだに旧市時代からの確執があるようです。人の心の中まではわかりませんが、そういった確執を一つひとつ消していくことが、素晴らしい「さいたま市」をつくっていくことにつながると思います。

それぞれに特徴があってよいのですが、郷土愛がマイナスに作用する市であってはならないと、つくづく思いました。

〇部会長　時間が参りましたので、本日は以上としたいと思います。皆様から頂きましたご意見は可能な限り生かしていきたいと思います。

それでは最後に、（４）「その他」として事務局からお願いします。

（４）その他

（第５回開催日程等について事務局から連絡）

・７月１９日（金）午前１０時から、市民会館うらわ　１０１集会室

・部会では、（仮称）重点戦略素案について審議

〇部会長　よろしいでしょうか。それでは、本日の議事はこれをもちまして終了させて頂きたいと思います。多大なご協力をありがとうございました。

４　閉会

以上